

## 補助金調書

補助金名	福岡市防犯協会連絡協議会事業補助金			担当課 (連絡先)	市民局生活安全部生活安全課 TEL711-4054(1773)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市防犯協会連絡協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成6	年度	経過年数	20	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 各地区防犯協会をとおして地域防犯組織の強化に努め、一切の暴力を追放し、明るい地域社会の実現を図る。</p> <p>【補助対象事業】 (1) 防犯対策の調査研究に関する事業 (2) 防犯・暴追思想の啓発宣伝に関する事業</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	補助額: 上記の補助対象事業に要する経費 算定方法: 事業を実施し、目的を達成していくために必要な額				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	5,370 千円	5,370 千円	5,370 千円		5,370 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯に関する広報啓発</li> <li>○年末年始の防犯活動</li> <li>○防犯パトロール</li> <li>○少年非行防止活動</li> <li>○地域防犯大会や暴力追放大会の実施</li> </ul>					
補助金交付 による効果	地域の防犯は校区や町内会、各事業者単位だけでは対応が難しいことも多く、各地区の防犯協会が警察や行政、また地域や事業者等とも連携して、様々な活動を迅速に行うことで、犯罪の抑止や防犯情報の周知、防犯意識の啓発などにつながっている。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。